


柏市監査委員告示第 8 号

地方自治法第 199 条第 2 項の規定による行政監査及び同条第 7 項による財政援助団体等監査を執行したので、同条第 9 項の規定による結果の報告を別紙のとおり公表します。

平成 22 年 8 月 31 日

柏市監査委員	吉	井	忠	夫
柏市監査委員	酒	井	成	浩
柏市監査委員	上	橋		泉
柏市監査委員	山	田	保	夫



行 政 監 査

市内小中学校における文書事務，備品等の管理，
施設管理，安全管理に関する事務事業について

1 監査を執行した監査委員名

吉 井 忠 夫
酒 井 成 浩
上 橋 泉
山 田 保 夫

2 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

3 監査の期間

平成22年6月11日から平成22年8月10日まで

4 監査の対象

(1) 対象期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日

(2) 対象事務等

市内小中学校における文書事務，備品等の管理，施設管理，安全管理に関する事務事業について

(3) 対象部課及び対象校

学校教育課 学校教育課，学校施設課，学校保健課，学校安全対策室，指導課

柏市立柏第五小学校

5 監査の方法

対象部課及び対象校から提出された監査資料を調査し説明を受けた。また，学校において，帳簿・簿冊の記載内容，備品等の現物照合と管理状況，校舎内外の施設等の安全管理状況について関係者立会いのもと調査を実施した。

なお，監査の視点を次のとおりとした。

(1) 文書事務，帳簿類の管理状況は適正に行われているか。

(2) 備品管理，公印管理は適正に行われているか。

- (3) 現金,切手,はがき等の管理は適正に行われているか。
- (4) 施設は安全性を考慮して管理運営されているか。
- (5) 災害対策や防犯対策は万全か。
- (6) 飲料水や洗面所,給食室の衛生管理は万全か。
- (7) 施設の警備,外来者に対する警備体制は万全か。
- (8) 毒物・劇物の管理は適正に行われているか。

6 監査の概要

監査の概要は,次のとおりである。

(1) 文書事務,帳簿類の管理状況

調査を行った帳簿・簿冊の記載事項はおおむね適正であり,退校時はカギのかかる戸棚に保管され,管理状況も良好であった。

帳簿類の他,学校における電子文書のデータについては,校内サーバー内に一括管理され,校外持出しを禁止している。

(2) 備品管理,公印管理状況

備品の管理状況は,おおむね適正に行われていた。平成21年度中に取得した備品(図書を除く)すべてについて,校内施設において保管,設置されていることを確認した。

公印は校長室内のカギのかかる引き出し内に保管されており,文書整理簿と発送文書との照合により,使用されていた。

(3) 現金,切手,はがき等の管理状況

切手,はがき,タクシー券の保管,各管理簿の記載事項,校長による定期的な確認等管理状況は適正であった。

(4) 施設の管理運営状況

校舎内は特に危険箇所,老朽化による修繕必要箇所は見受けられなかった。また,屋上入口は嚴重に施錠されており,安全管理が徹底されていた。

施設修繕については,一定額以上の案件は学校施設課で対応,その件数は年1,700件を越えているところである。

校舎外では,校庭に車の通行を制限するフェンスが設置され,安全面の配慮が見られた。

プールの管理に関しては,授業後の児童入替時にやや時間が

空き，入口の施錠が行われていなかった。

校庭周囲の樹木の枝が，隣接する住宅地に伸びている部分が見受けられ，学校施設課に伐採を依頼し，対応しているとの説明を受けた。

(5) 災害対策や防犯対策

緊急時の対応マニュアルが整備され，避難経路図が校地内に複数明示されていた。また，防災訓練も実施されており，防災意識の啓発が図られていた。非常口の表示，消防設備等も特に問題は見られなかった。

防犯対策としては，警察，地域ボランティアによる交通安全，防犯パトロールが定期的に行われている。そのほか，平成22年度からは児童を含めた防犯訓練も予定されており，防犯意識の高揚が図られていた。

また，各教室に「SOSカード」を設置し，児童が職員室に応援を依頼する学校独自のシステムが取り入れられている。

(6) 飲料水や洗面所，給食室の衛生管理状況

洗面所やトイレは清掃が行き届いており，飲料水については，残留塩素濃度の測定が毎朝実施され，水道蛇口は定期的な消毒が行われており，衛生管理上問題は見受けられなかった。

給食室についても保健所による巡回指導，学校薬剤師による定期検査，日常の衛生検査において問題が発生していないことを確認した。

(7) 施設の警備，外来者に対する警備体制

3箇所の門はすべて鉄柵が閉められ，放課後等の時間外警備は，警備会社に委託している。休日は教職員の巡視のほか，管理指導員や，施設利用団体にも適宜協力を求めている。

来校者受付場所の限定，教師・保護者への名札着用の励行等，外来者に対する警備体制にも注意深い対応がとられていた。

(8) 毒物・劇物の管理状況

理科薬品使用管理簿の記載事項は適正であった。薬品は理科準備室の戸棚に施錠のうえ保管，廃液は専用の容器に一括して混入，施錠して保管しておき，年一回業者により処分している。

灯油，ガソリンは校地内隅の倉庫に施錠して厳重に保管され，

管理状況は適正であった。

7 監査の結果

昨今学校をとりまく様々な管理面での問題が指摘され、社会的にも危惧を感じるどころであるが、これらに適確に対応し解決していくことが重要な課題となっている。

今回対象とした学校における事務事業はおおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。その中で特に、安全管理（プールの施設管理）、不審者対応等の防犯対策、個人情報保護に係る情報管理については、なお一層徹底した管理をお願いしたい。

教育現場である学校とそれに係る所管部署、さらには地域住民とがお互いに連携し、より安全で良好な教育環境を児童に提供するため、今後も事務事業の効率的な推進を図られたい。